

要 旨

1 作成の背景

近年の教育分野でのデジタル技術の普及を背景に、2020 年 9 月に提言「教育のデジタル化を踏まえた学習データの利活用に関する提言—エビデンスに基づく教育に向けて—」が発出された。その後、新型コロナウイルスや GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想の影響により、一人一台の情報端末やネットワークが整備された。さらに、最近は生成 AI やビッグデータによって、社会全体が大きく変わろうとしている。

2 現状及び問題点

教育現場では、一人一台の情報端末を用いて学ぶことで、デジタル教材の閲覧履歴などの学習プロセスのデータ（ログデータ）「学習データ」が自然と蓄積されるようになった。これに加えて、成績などの教務データや視線などの各種センサーデータといったより幅広い情報を含む「教育データ」を分析することで、教育改善や個に適した学習支援などが行えるというメリットがある。しかし、現状は一部の学校や地域での教育データの活用にとどまっており、国全体では十分進んでいない。一方、海外では、国全体で共通の教育支援システム（プラットフォーム）を提供し、教育データを利活用する事例も見られ、その効果が出つつある。

3 見解の内容

本見解は、2020 年の提言以降 5 年間の教育のデジタル化やデータ利活用、AI 等の進展を踏まえた現状の考察と、さらに追加して実施すべきこと、また科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題(ELSI: Ethical, Legal and Social Issues)の観点などの追加で考慮すべき事項をまとめた。

(1) 2020 年提言の内容で進捗がみられること（成果）

- 教育 DX(Digital Transformation)の必要性が国全体に浸透し、文部科学省やデジタル庁を中心に教育データ関連の事業が進み、効果が出始めている。
- GIGA スクール構想により、情報端末やネット環境が全国の学校に整備された。また、データ活用基盤として MEXCBT（文部科学省が提供する Computer Based Testing）や EduSurvey(文部科学省が提供する Web ベースの調査システム)等が整いつつある。
- 文部科学省より教育データを安全・安心に利活用するための留意事項が公開され、専門人材の育成も始まっている。

(2) 2020 年提言の記載内容でまだ不十分なこと（未達部分）

- 国全体での教育データの標準化やルール作りが不十分である。そのため、複数の学習支援システム間での連携や日常的な利活用があまり進んでいない。特に、デジタル教科書・教材の整備やそのログデータの利活用は十分になされていない。

- 複数の学習支援システムのログデータを同一ユーザごとに連結（名寄せ）して集約する仕組みが未だ整備されていない。そのため、学校でのデータ活用や匿名加工後の二次利用も十分されていない。
- 教員のデータを扱う能力（データリテラシー）が不足しており、データが十分に活用されていない。また、教育学や情報学などの専門家との協働体制が整っていないため、教育現場でのデータ活用は一部の試行的な事例に限定されている。

(3) 2020 年提言に加えて新たに推進すべきこと（追加部分）

- 現在は社会全体のデジタル化が進んでいるため、学校教育（公教育）のデータだけでは不十分である。今後は、幼稚園や保育所などの就学前教育の未就学児や社会人も含めた「生涯にわたる教育データ」を活用していくための検討が必要である。また生涯にわたる教育データがシームレスに連携し、データの提供者や今後の学び手となる人々を支援できる環境（教育データのエコシステム）の構築を検討することも重要である。
- 地域間格差をなくすために、国全体で共通して使えるシステム（プラットフォーム）を整備することが求められる。さらに異なるシステムのデータの名寄せやデータの二次利用を促進する必要がある。
- 教育現場において教育データの利活用を促進するためには、データやエビデンスを活用した授業の事例を共有する必要がある。
- 教育データの活用が将来的にどのような影響を与えるかやプライバシーなどの ELSI についても、幅広く検討しなければならない。よって、まず教育データの取り扱いに関連する ELSI の国内外の動向を調査した。そして、今後教育データを活用する上で考慮すべきポイントを、「子供の教育データの保護」、「透明性の確保」、「同意の位置づけ」、「生涯にわたるデータ利活用」、「具体的な対応策（オプション）」の観点からまとめた。

本見解は、文部科学省・厚生労働省・経済産業省・総務省・デジタル庁・こども家庭庁などの国や自治体の教育政策に関する機関、及び教育関連サービスを提供する民間企業に向けたものである。また、生涯学習・省庁横断体制などのより広範な論点については、本分科会としては論点整理や方向性の提示に留めた。